

平成 19 年度第 1 回流山市環境審議会会議録

- 1 日時 平成 19 年 12 月 17 日 (月) 午後 2 時 ~ 4 時 15 分
- 2 会場 流山市役所第 1 庁舎 3 階 庁議室
- 3 出席委員 10 名
会長 田代順孝 副会長 小林典子
委員 吉田洋子、飯泉修司、金子早苗、宇佐美邦夫、小嶋 實、新保國広、
中村 智、安井志津代
- 4 欠席委員 2 名
委員 町谷肇彦、石井幸雄
- 5 傍聴者 1 名
- 6 事務局 秋山次長、坂上補佐、楢木補佐、橋本係長、戸部係長、
阿部主査、寺門主査
オブザーバー (株)建設技術研究所 林
- 7 議題
(1) 環境マネジメントシステムの導入について
(2) 路上喫煙及びポイ捨て防止の啓発について
(3) 平成 19 年版流山市環境白書について
(4) 地球にやさしい住宅設備設置奨励事業の実施状況について
(5) その他
- 8 会議概要 別紙のとおり

会議資料の確認
事務局職員の紹介
会長あいさつ

事務局からの会議の成立及び傍聴の報告の後、会長の議事進行により会議が進められた。

(会長) 議題1、環境マネジメントシステムの導入について、市より説明をいただきたい。

<事務局説明>

議題(1)環境マネジメントシステムの導入について

(会長) ありがとうございます。今、マネジメントシステムの導入についてということで、資料をいただいておりますが、今日の審議会で議論すべき事柄を、もう一度ひと言で要約していただけますか。

(事務局) 私どもの方で環境マネジメントシステムを導入するに当たり、エコアクション21にするべきか、それとも総合計画に記載のあるISO14001を導入した方がいいのか検討しているところです。当時としてはISOしかなかったが、最近状況が変わってきてまして、現在、最も導入し易いエコアクション21が注目されており、これを導入することによって、環境への負荷対策について進めていけるのではないかと考えております。このことから、エコアクション21の導入について皆様方のご意見をお聞かせいただきたいと考えております。

(会長) 意見ということで良いですね。

(事務局) はい。

(会長) これは、中身が非常に難しいものでして、今のご説明の中でも要約してご説明いただいたので、どういうことなのかというのは分かりにくいかと思いますが、要はISO14001を総合計画あるいは環境基本計画でやると言ったけどできそうもない、だからエコアクション21のシステムに切り替えたいということですね。これに対して、この審議会ではどう考えるかということについて、ご意見をちょうだいすれば良いと。

まず、時間を少し区切って議論したいと思いますが、今の説明に対して、ご質問がございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) この資料の中では、今、最後に説明されたエコアクション 21の方を、導入したいという資料になっていない。したがって、こちらを導入したいと説明されましたので、文書の中でも最後とか、あるいは最初でも、きちんとそれを書いておくべきだったのではと思います。

それから、資料についてですが、見開きがA3判になっているが、中身が半分になっていまして、A3にする必要がないのではないかと、見にくい。A3が適当なのは、最後の別紙だけで、非常にめくりにくいというのが一つあります。内容も簡潔に言いますと、最初の1ページの左側に、上から黒い四角の3つ目に、「環境マネジメントシステムは」ということで、定義がされております。ご説明されたのですが、その次の括弧2のシステムのフローで「環境マネジメントシステムは」ということで、ここで2つ目の定義をされています。内容が同じなのかどうか。

それから、3つめの定義が、3ページの左側の真ん中辺の基本的考え方の黒で囲った次の、「環境マネジメントシステムとは」というところで、3つ目の定義がされておまして、定義は一つだけで進めて行くべきだと思います。

あと、文章の書き方なのですが、「であります」という区切り方もあるし「できること」という書き方もあったりします。その辺も、文章というか、起承転結が分かりにくい面があります。5ページの右側あたりから、白井市とか仙台市とか出てくるのですが、市のご意見というのはどこで確認されたのか。新聞記事であれば何月何日の記事なのか。白井市、あるいは仙台市がこういう書き方をされて、異議がないのかあるのか。お電話で聞いたりした範囲なのか。その辺の、あるいは各協会等のご意見も色々入ってきていますが、確認というか、その辺の出所をきちんと整理された方がよろしいのではないかと思います。

(会長) ありがとうございます。今大事な点についてご質問あるいはご指摘をいただきましたけど、ご回答願います。

(事務局) まず、資料的な件ですが、ISOとエコアクション 21を並べただけで、エコアクション 21にしたいという形の文章整理ができていないということにご指摘をいただきましたが、自治体の環境マネジメントシステムではISO14001の方が圧倒的に認知度が高い。それに対しましてエコアクション 21というのは比較的新しいということで、実際にどちらが良いのかという

検討経過も含めて見ていただきたいと考えて、あえてこのような書き方としました。

そして、説明の中で言葉の端々に、エコアクション 21の方がISOより導入のし易さという面ではベターかな、ということをお口頭で伝えていきたいというスタンスで表現しました。定義の関係では、マネジメントシステムというものは、計画があったものに対してそれをどういう風に進めて行くかというPDCAという4つのサイクルというものを必ず通さなくてはなりません。どこが欠けても環境システムとしては停滞してしまう。システムを環境型にして行くためには、この4つが必要不可欠であるということを再三にわたってまとめているということです。

それから、他団体の意見のところですが、白井、仙台には面談という形で直接伺っております。資料の出所を明記していないのはこちらのミスであるため、これについても善処していきたいと考えます。

(事務局) 先ほど、EMSの関係で明示してほしいという話がありましたが、ISO14001とエコアクション21を比較した形の中で、これをもとに審議会の中で議論をして頂きたいという考えで資料を作成してまいりました。エコアクション21と結論付けた形で資料を作成した方が良かったと反省しております。

(会長) 只今の事務局の説明でよろしいでしょうか。多分まだご不満もあると思います。私も思っています。私が最初に、2つを徹底的に比較して資料を考えますという時に、エコアクション21はどのようなものかということをお提示して下さいと申し上げたのですが、市がご提示されたエコアクション21は中身が全然見えてこない。一般論で議論しているんです。

そこでこの審議会に対して、一般論でエコアクション21の方が良いということをお言っておられますが、市の環境マネジメントシステムの考え方を、なるほどそういう考えですかと承るのは良いのですが、そこから先に進もうとすると、市がこれを導入することによって、どんなメリットがあるのかということを一応は書いてありますけど、従来総合計画の中でISOを位置付けてやると言ってきた、あるいは環境基本計画、これは私会長の時にまとめた責任もありますし、やるというふうなことで経緯があって、準備もされてきた。その準備してきたことと新しいシステムのエコアクション21を比べて検討した結果、エコアクション21を選択することとなったその辺りのご説明をいただいた方が、むしろ分かりやすいのだと思うのです。

新しいシステムを導入すると、これだけ地域としては良いのだと、あるいは

は、地域の事業者あるいは市民にとってね。そういうご説明をちょっと簡単に結構なので頂けませんか。もうひとつ、今の委員のご指摘にもありましたけれど、資料の中で、一般論としてのエコアクション 21 の話と、具体的に議題としての導入を考えているエコアクション 21 というのが、はっきりしない。区別が。まだ具体的なものは何もありませんけれども、エコアクション 21 の方に動きたいという理解でよろしいのですか。それともある程度、エコアクション 21 については、こう考えているという腹案がおありでしたら、むしろその骨格というか構成を少しお話いただいてからの方が良いと思います。

(事務局) 確かに、ご指摘のとおり一般論中心の説明になってしまったのかもしれません。やはり、市としましては、ISO14001 を一番の目標としてきたところでもあります。社会の状況としては、環境マネジメントシステムの動きというものが国際認証の ISO というものから徐々に離れてきている実態がございます。

その理由が何かと申しますと、やはりコスト面が非常に高いということが一点ございます。市の事情で申し訳ありませんが、やはり導入経費というものと、マネジメントを進める上で、ISO もエコアクションも一つのツールであるというふうな認識が出てきています。それであれば、システムを導入してそのツールをうまく使えるような形で進めて行くのも一つであろうというのが内部の考え方でございます。

それと、対外的パフォーマンスというものも一つございまして、本庁、あるいは市の施設全体にエコアクション 21 を絡めて行くということは、県下でも初めてということがございます。そういった部分を狙っているのも理由の一つでございます。大きな要因としましては、その 2 点が中心になるかと思えます。

あと、具体的な内容では、エコアクション 21 では、環境活動計画や環境目標というものを定めながらやって行きますが、ISO14001 というものは、その側面等を同じような形でまとめて行きます。私どもの方で、今考えておりますのは、必須事項をベースとしまして、例えばオフィスの関係、グリーン購入の関係、公共工事を併せて取り組んで行きたいと考えております。

そのためには、私どもだけで進めて行くのはなかなか難しいものがありますので、庁内の意思統一を図って行かなくてはならないというのが当然でございます。このことから環境マネジメントシステム検討委員会というのを今月の 12 日に立ち上げまして、その中で準備を進めて行くという形で考えております。

(会長) ご質問・ご意見ございますか。

(副会長) 例えばエコアクション 21 を導入しようというふうに決めて、それを実行する場合には、こういう発行組織、認定機関へ申し込みをするわけですか。

(事務局) 一連の作業、準備期間といたしまして、エコアクション 21 のマニュアルがございます。ISO も同様になると思いますが、それによると、組織をある程度構築し、しばらくの期間運用します。そしてその結果をレポートにまとめ、その成果品をもって初めて申請という形になります。その後、認証機関の審査を受けて大丈夫であれば、初めて認証という作業になります。

(副会長) それは、だいたい何年間位を予定していらっしゃいますか。

(事務局) 大きな流れのスケジュールということで、口頭で説明させていただきます。今日の審議会において、方向性が決まればということになりますが、まず、認証機関の方に意思表示をします。それから、年明け1月から3月の間には庁内で取組範囲などを洗い出す作業をしていかなければなりません。あと目標の設定も含めて作業します。

4月には、具体的なものを整理してまとめていく作業を行い、6月頃には実際、エコアクション 21 の要求事項に沿った環境活動を運用していきます。3ヶ月間、6・7・8月ぐらいになるかと思えます。そして、9月になりまして、審査組織を作って内部審査を行います。その後、環境活動レポートというものを作成します。そこではじめて、9月の後半ぐらいになりましたら、認証機関に適合審査の申し込みを行い、その審査を受けます。

その後は審査結果の判定期間と市へのフィードバックの作業があり、順調に行けば、12月末若しくは21年の1月ぐらいには、認証取得、登録ができるのではないかと想定しています。

(副会長) 前の説明ですと、平成13年度の時点で、早い機会にISO14001の取得を目標にいらっしゃったわけですが、それに関しては、今までに7年間ぐらいの期間があったわけで、整備というか、進めて行くというようなアクションはなさらなかったということですか。

(事務局) 全然進めていないというわけではなく、環境基本計画あるいは環境行動計画さらには環境白書という3点セットがありますけれども、こちら

を作ることによって初めて生きてくるマネジメントシステムではなからうかと考えております。

総合計画を作った当時は、環境行動計画も環境白書もございませんでした。したがって、「何をすべきか」という議論になった時に、環境行動計画というものがある初めて生きてくるシステムでありますので、まず、そっちが先だろうということで、そちらの方に力を注いできたというところで、平成 17 年・18 年をかけてそれが日の目を見たという部分です。したがって次のステップとしては、それを今度、優先的な形で動かしたシステム作りという段階になったという状況です。

ISO14001 は、当時は確かにそれしかなかった。ここで提示したエコアクション 21 というシステムはございませんでした。最近の傾向というのは、エコアクション 21 自体が、各自治体に取り入れられている傾向が非常に高いというのがございます。しかも、金額的には、先ほど説明にありましたとおり、比較的、そんなに多くはかからないであろう、ということから導入し易いという特色がございますので、今回ご提案をさせていただきました。

(副会長) 市の方でマネジメントシステムを導入する機が熟してきた、その時点において 2 つの選択肢がある。あとの方のエコアクション 21の方がふさわしいのではないかと、そういうことであるということですね。それから、もうひとつ、PDCA というシステムフローの図なのですけれども、この PDCA というのは、公に割合使われている略語なのでしょうか。

(事務局) マネジメントシステムの仕組みというのは、計画することから始まって実施、点検そして見直しというサイクルを繰り返すことによって目標を定めて行く、実際にやって行くことによって、環境負荷の低減を確保して行く、強くして行くという部分がございます。

(副会長) その 4 つの項目に関して、日本語の方が私良いと思うのですけれども、英語の方で、PLAN・DO・CHECK・ACTION とあるのですが、見直しというのを ACTION と表現するのは、どうなのだろうか。むしろ、ACTION というのは行動するということなので、実施というところにふさわしい言葉であるのではないだろうか。見直しというのであれば、REVIEW っていう言葉の方が英語としてはどうなのか、と思ったのです。

DO は動詞、ACTION は名詞ですから、名詞なら名詞、動詞なら動詞で統一した方が、英語を使う場合でも、良いのではないだろうかと思いました。PLAN は動詞、DO も動詞で CHECK も動詞ですから、ACTION だけが名詞

系ですから、REVIEW とすれば、見直すという動詞になりますから、その方がどうかしらと、ちょっと思いまして。

ただ PDCA というのが国際的にも認められている略語なのかどうか、その辺が分かりませんが、ちょっと見てどうなのかなと思いました。

(事務局) 一応、このようなパターンで使われておりまして、それを踏襲させていただきます。逆に REVIEW というお話がありましたので、勉強不足で申し訳ありませんでしたが、一般的に今、環境マネジメントで言われているのが PDCA というサイクルで使われております。

(副会長) そうですか、ACTION PLAN なんていうと、実行計画を言いますよね。ACTION って実行するってことだと思うのですよね。見直していうのはちょっと違うかなと思ったものですから。

(会長) 今のに補足させて下さい。PDCA っていうのは、ある意味で流行語的になっていて、コンサルタントの人達がいう、日本でいうのですが、利用する方がこれ、日本語様々ですよね。とにかく、色んな言葉が出てきちゃっているのだけど、私も専門的な研究をしてくれているので、どうもこの言葉に引きずられちゃって、中身は全く逆になっているのですよね。そういうの、非常に多いです。

ですから、今のご意見も、言って良いか分からないですけど、流山版のを考えるということじゃないかと思うのです、丸写しにしないで。独自の、流山独自のものを考えなさい、ということじゃないかと思います。他にいかがでしょうか。

(委員) まず、エコアクション 21 の仕組みは国の環境省が認定するのか、それとも財団が認定するのか。財団は結構、自主基準とか何か言っているってよく聞くのですが、どっちなのか詳しく聞きたいのですが。

それから、ISOの方は高い、こちらは安い、ということなのですけど、なぜこれだけの価格差があるというふうに、環境関係の方は理解しているのかということ。

それから、財団でやるとなると、当然登録審査料だけでなく、入会金なり年会費だとか色々かかってくる。それは関係ないのですが、先ほど会長がおっしゃったように、中身が全く分からない。それはやっぱり、委員の方にはレクチャーしないといけないかなという気がしました。

(事務局) 認定自体は、財団の方で行います。

(委員) 自主基準であるのか、あるいは国が定めた基準ですか。

(事務局) エコアクション 21 のシステムを発行しているのが環境省になります。環境省が定めた形であり、実際の認定機関は財団の方でやっているということになります。国が定めたものとして理解しています。

「安い・高い」の判断では、例えば、登録審査料を流山市の場合として見積を取らせて頂きました。その中で、ISOは初年度審査料・認定登録料ということで 350 万。一方、エコアクションの方は初年度審査・登録料といたしまして 90 万、単純に審査・登録費用としてははっきりしています。

中身としては、先ほど来、説明させていただいていますが、ISO14001 をベースにした形でエコアクション 21 が整備されておりますので、それについては同等水準と考えております。

(委員) なぜ高いのか、どういうふうに理解したらよかったのか。こちらが安いのか。

(会長) 絶対値の 350 万と 90 万の違いではなくて、その 350 万がなぜ高いのかということ。

(委員) 何故高いと判断したのか、価値があるものだったら高くても良いのですよ。そのコストに見合うだけの価値がないと判断されたと思うわけですから、じゃ、そこはどういうふうに、価値を評価されたのか。

(会長) これ大事なことで、先ほどのご説明だと、コストの問題と県下で初めてっていう 2 つの条件のうちの一つの問題なので、ものすごく大事ですから、お答えを。

(事務局) 答えられる範囲でお答えします。ISOとエコアクション 21 の基本的な違いは、先ほど申し上げたのですが、結局、国際取引で通用するか、しないかということが一番大きいのではないかと思います。エコアクション 21 は国際取引には一切通用しない。ですから、商取引用にはISOの方が有利ではないかと思います。

では、流山市の場合、それがどうなのかという話になった場合、国際取引をしている事業所が何件あるのかという話になります。一つ二つは確かにありますが、市内事業所の中では中小事業者が特に多い。また、流山市役所自

体も中小団体であるという形になった時に、流山市という事業所がこのエコアクション 21 を取得することによって、同じような団体である市内の事業所についても普及がし易いということが言えるのではなからうかと思えます。「実際、やってもいないのにそんなことをいわれても」ということがないように、実際にやってみてこんなに効果があったというように、普及の点では非常に説明がし易いのではなからうかと思っています。

もう一つは、環境に対する施策の品質管理といったものを、期間を絞ってやるという話ではなくて、継続的にやっていかなければいけない話ですので、その継続性をどうやって担保できるか。継続性を担保するには実際に誰がやるのかといった場合に、職員がやることになる。職員が、「こんなにきつくてはできないよ」とか、あるいは「もうちょっと何とかできないの」ということになった時に、そのシステム自体が壊れかねない。システム自体を守って行くためにも、ある程度定型化されたものが必要でしょうと。定型化されたものとしては何があるのかということ、エコアクション 21 の方にチェックリストというものがございます。その中のチェックを個々の施策にあてはめて行きやすいという面が非常にあろうかと思えます。この点が事業の継続性という点では利点ではなからうかと思えます。

あと、実際にチェックして行く中でどのような問題が出てくるかというのは、やってみなければわからない面もございますので、作業を進めて行く中で処理できる話ではなからうかと考えます。

(会長) 今のですね、チェックリスト。ちょっと今日はもうだいぶ時間も限られていますので、これが決め手になると思えますので、コピーを配布していただけないですか。時間はかまいませんので、準備して下さい。というのは、今ご説明していただいて、私もチェックリストが決め手になっていると思えますが、どんなチェックリストなのか、どれだけメリットがあるのかイメージ出来ませんので。

それから費用対効果の問題に関していうと、それはもう、すでに市の方でISOとエコアクション 21 を比べてみて、費用対効果でこれだけあるっておやりになっていますか。ISO 14001 をやった時にどれだけの効果があるかということ。エコアクション 21 をやった時はどうなるかということ。効果のご説明をいただいたのだけど、その効果の分析はされていますか。

(事務局) それは、やっていません。

(会長) これからやるおつもりはありますか？

(事務局) これからやってみようかというふうに思っていますが。

(会長) 他にご質問あるいはご意見いかがでしょうか。他にまだ議題がございますけれども、チェックリストが来るまでに話を整理したいのですけれども、今日ご議論いただいて、ある程度導入に関しての是非をこの場で決めて欲しいというご要望に対して、2つ考えなきゃいけないことがあるのですね。

一つはですね、ISO14001をやるといってきたことを、やらないということ、この場で議論するのかどうかということについて、ご意見をいただきたい。というのは、環境基本計画にもうたっているわけですよ。また、総合計画の変更ですね。この場で言ったことが総合計画の変更につながっていくということによろしいですか。

(事務局) そういうことではなくて、総合計画の中ではISOありきだったのですが、その後、環境基本計画の策定段階での環境マネジメントシステムの捉え方は、エコアクション21を含めて環境管理システムの検討という形で基本計画の中から動いてきています。その段階で、他にもシステムがあるのですよということ表現してきています。

(会長) ただその事は、私会長として責任あるのですが、基本的にその辺一番分かっているわけで、環境行動計画というのが具体策であってですね、それからマネジメントシステムを具体化していこうといった時にどのシステムをとるかという議論は、していないのですよ。ですから、今ご説明頂いているような流れにはなってないのです。ですから、ある意味では大きな方針変更なのです。流れの中でたまたま2つあった内のどちらかを選びましょうというのではなくて、初めからISO14001しかなかったわけです。それをずっとやってきているわけです。新たなものが登場してきたというのは、基本計画の段階ではなかったのです。まったく。ですから、そういう意味でいうと、方針を変更するということ、この審議会で諮ってよろしいのかと。むしろそこをやってから、エコアクション21という新しいものの中身を検討して、導入すべきか否か、ということのご意見をいただきたいと、私は、そういう進め方をしたいと思うのですが、そういう議論でよろしいですか。

(事務局) よろしいと思います。

(会長) どうも、今のご説明ですとね、ISO14001を止めたい、というふ

うなことから、むしろそのことに関しては、新しいシステムの方が良いという点についてご質問をいただき、これに対して事務局から色んな形でご説明をいただきました。まだ資料的には不十分な面が相当ございますが、これをこの場でお話しして、エコアクション 21 という方向に向かってよろしいかということでご意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

これは、チェックリストを見させていただいてからにしましょうか。それではですね、今日、お時間いただくのはその点で、ちょっと前後しますけれども、後の議題は報告ですよね。議題とあるポイ捨ての問題と、それから、環境白書の作成、4 番の地球にやさしい住宅設備。それでは手短にご報告いただけますか。

< 事務局説明 >

議題（ 2 ） 路上喫煙及びポイ捨て防止の啓発について

（会長） ご質問ご意見ございますか。この 12 人は、逃避とありますけども、場合によっては過料が徴収できたのでしょうか。

（事務局） いえ。そこまで追いつきませんでした。前から近づいてきて方向転換したものですから、見て逃げたのか、それとも忘れ物を取りに帰ったのかは分からないが、感覚としては私たちの姿を見て逃げたのではないかとということで数にカウントしたものです。

（会長） 実際にポイ捨て自体は減っているのですか。きれいになっているのですか。

（事務局） だいぶ減っています。駅周辺の商店街や自治会等の協力をいただきながら啓発を進めています。タバコについてはだいぶ減りました。ただ、今の時期はタバコよりもごみの方が多くなります。

（会長） 次の議題の環境白書をお願いします。

< 事務局説明 >

議題（ 3 ） 平成 19 年版流山市環境白書の作成状況について

（会長） 今、年内発行というお話を伺ったので、私の話し方を変えなければならぬのですが、ここではご報告を受けるだけでよかったのでしたっけ。

それともこれを承認するといった手続きは必要なのですか。

(事務局) 報告という形です。

(会長) 環境白書の作成は非常に時間がかかることなのですが、18年度の成果ということですね。いかがでしょうか。ご質問等ございますか。ちょっと気になったのが、66ページの環境マネジメントシステムの導入というところの表現なのですが、18年度だから確かにこの通りやっていたのですよね。これが、来年の20年度からはこのような表現が無くなるということになるのですか。

(事務局) 最初の議題に関連するもので、市の率先行動として環境マネジメントシステムを取得していくという形で、範を示しながら市内の事業所への普及・促進というものを考えております。

(会長) 「今後の」ということだから、平成18年の時点では考えていたということで、現在形で良いわけでしょ。

(事務局) はい。

(委員) 5ページの自然環境功労者、恵良さんはフルネームでお出しただいた方が良いと思いました。それから、57ページからの温暖化の実行計画の実施状況なのですが、上から7行あたり、市役所の直接管理する施設を対象にということで、そこから出るものを集計したということなのですが、直接管理というのは、下花輪福祉会館が次のページに出てきますけど、あそこは委託ではないのでしょうか。

また、一番排出量が多いクリーンセンターも実際は委託ですか。施設の管理も委託ですか。つまり市が直接管理しているという施設なのかどうか。

(事務局) 対象範囲としては、福祉会館は指定管理者制度が導入された後に管理が委託されています。市役所事務事業関連の中に、新たな対象範囲として福祉会館を加えさせていただいております。ですから、下花輪福祉会館は対象範囲に入っております。

あと、すべてのものが対象範囲ではないのですが、業務的な形で例えば水道局等ですと浄水場の運転業務は昨年より委託されておりますので、運転業務に関わる部分につきましては昨年より外しております。

(委員) クリーンセンターも運転業務は委託していますか。一部、管理を委託していますか。

(事務局) 時間によって委託しています。

(委員) 直接管理でない施設は除いていると書いているのは、社会福祉協議会ぐらいなのですか。

(事務局) 社会福祉協議会、ケアセンターは入っておりません。

(会長) 次の議題4の説明をお願いします。

<事務局説明>

議題(4) 地球にやさしい住宅設備設置奨励事業の実施状況について

(委員) この本体価格も種類によって違うと思うのですが、金額はこれで？

(事務局) 5万円以内ということで、5万円を超える設備であれば対象という形で交付しております。

(会長) それではですね、先ほどの議題に戻りたいと思いますが、資料は用意できましたでしょうか。それでは、一つ一つ克明にやると時間がかかってしまうので、要点だけかいつまんでご説明いただけますか。

<事務局説明>

議題(1) 環境マネジメントシステムの導入について
・チェックシート

(会長) 後ろのチェックリストについてもお願いします。

<事務局説明>

議題(1) 環境マネジメントシステムの導入について
・チェックリスト

(会長) ありがとうございます。チェックシートとチェックリストについて

ご説明いただきましたけど、こういった内容に切り替わるということです。前半の話は、環境白書の中に書かれていた数値をここにそのまま入れれば良いわけですね。

あと質問ですが、別表 2 の方の空欄には何が入るのですか。 ×ですか。やっている、やらないという有無ですか。41 ページのところでは新エネルギーの導入をしている ×というものが入るのですか。

(事務局) そうです。これは自らチェックをするというチェック表です。

(会長) その後どうするのか。

(事務局) 分析します。

(会長) ×であれば にするということを施策に反映していくわけですか。

(事務局) そうです。ここでいうだけではなく、実際に検証した上ですから、数値的なものも現れてくるという形になってくると思います。

(会長) これに基づいて計画を立てるということで良いですか。

(事務局) はい。

(委員) チェックシートを見て分かったことであるが、ISOは環境面の別表 1、 にありますけど、負荷削減の要求度とか負荷対策チェックリストとかあるいは環境報告書の作成・公表の義務がまったくないということで、現状をチェックはするけど、これから何かをしなければいけないというような義務がないのではないかと。

だけど、環境省型の方は、将来に向かって約束しなければならない、というのがあるので大きな違いなんじゃないかなという気がいたします。

(事務局) エコアクション 21 ではチェックしなければならない項目が出されていますので、チェックしたのかしないのかということが、結果として要求されることになります。

(会長) エコアクション 21 に移行した時の ISO への取組というのは、無くする方向ですね。

(事務局) 同じ環境マネジメントシステムですので、2つのシステムを同時に稼働させるわけにはいきませんので、私どもとしてはエコアクション21のマネジメントシステムを導入していきたいという考えです。

(会長) 今の事務局のご趣旨はご理解いただけただけでしょうか。導入の方向に向かってよろしいということで、ご判断いただけましたでしょうか。

<はい、との同意あり>

(会長) ほかに何かご意見ございますか。それでは、皆様のご意見でエコアクション21の方を導入していくということを承認したという形にさせていただきたいと思います。

(会長) 余談ですが、ISO14001の導入は、うちの大学でも行っていますが相当な努力をしていかないと実現しそうにもありません。ハードルが高いということが事実です。学生達によってきめ細かく行なわれているが、これを市が実際にやっていくのはかなり大変で、実際の専属の課なり係、部署を作るというのは大変ですよ。

そういった面もあるのかなと思いつつ、逆に新しいシステムを導入する上でも、今度は、従来の課・係の業務の一環というよりは、むしろそのことを積極的にやる部署というものをぜひお考えいただいた方が良いのかなという気がします。実際運用して行く上で、あるいは計画に結びつけていって、フィードバックを常にやって行くということになるとかなり大変です。まさに、これは地域連携が前提になって行く話です。

ですから、市が自ら範を示すという部分もかなりあるけれども、逆に願っている部分が圧倒的に多い施策です。市自体の努力と地元の事業所に普及していくという二通りの流れがあります。その基本的な方針を、是非早急にご検討いただいて、この審議会の場でもう一度、大事なことでありますので、議論させていただきたいと思いますので、最後に提案させていただきます。

<閉 会>